

盛岡商工会議所の組織

組織の意思決定を司る最高機関として、会員の代表である議員（3年に1度、選挙で選任。当商工会議所は121名）で構成する「議員総会」があります。
 また、日常の事業を直接運営する次の役員を置いています。

会頭（1名）／副会頭（4名）／常議員（40名）／専務理事（1名）／常務理事（1名）／理事（1名）／監事（3名）

常議員

経済・社会情勢に迅速に対応し、効率良く事業を行うため、一般企業の役員会に該当する「常議員会」を毎月開催しております。常議員会は議員の中から選任する常議員と正副会頭・専務理事をもって構成されており、盛岡商工会議所の事業運営に関する多くの事項はこの常議員会の承認を経て実施しています。

部会

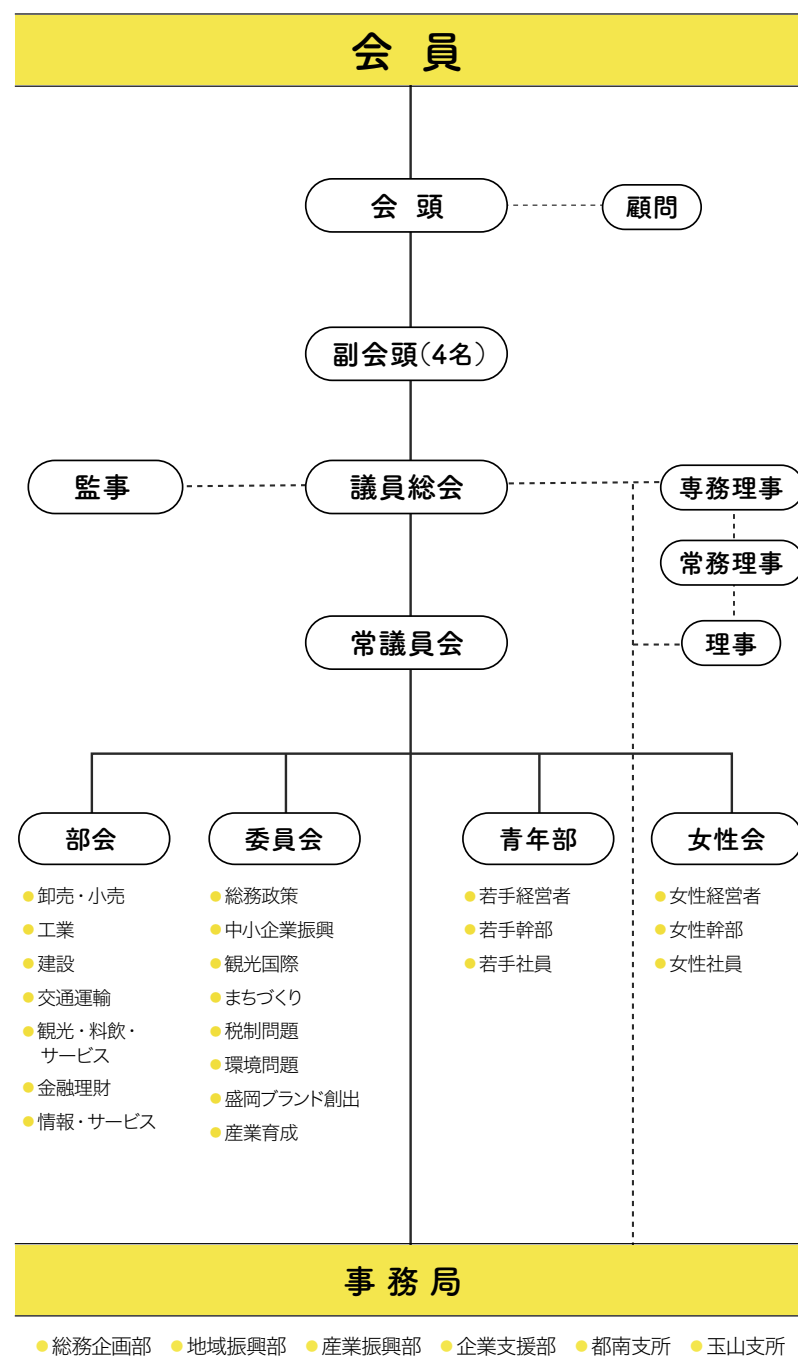
それぞれの業界特有の経営問題等についての調査・研究、情報交換・交流などの事業を行う一方、業界の声を政策提言や要望、会議所事業に反映するための重要な組織として位置付けられています。盛岡商工会議所には7つの部会があり、会員は業種に応じていずれかの部会に所属しております。

委員会

緊急性を有する問題や課題、会議所の運営に関わる重要事項等について調査や協議をする機関で、議員と有識者により構成されています。現在、8つの委員会があり、議員はいずれかの委員会に必ず所属しております。

青年部・女性会

若手経営者（女性経営者含む）や後継者、幹部社員等で構成されており、会議所のコンセプトを踏まえながら、それぞれ独自の事業活動を行っています。商工会議所の会員であれば入会できます。青年部は年齢の制限があります（満20歳以上満50歳未満）。



（ 会員加入について ）

商工会議所の運営を支え、事業活動の原動力となるのはサポーターである会員の皆様です。
 地域商工業の発展のために入会をお願いいたします。

入会（会員）資格

盛岡市内で事業を営んでいる商工業者（本店・支店を問わず）であれば、法人・団体・個人のいずれも入会できます。医師、歯科医師、士業、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、財団法人、社団法人などの方々も入会できます。

※他地区で事業を営んでいる商工業者で、本商工会議所の趣旨に賛同いただける方々についても「特別会員」として入会が可能です。

※公序良俗に反する事業を営んでいると認められる事業者は、入会できません。

年会費 … 1口4,000円です。

● 個人会員は8,000円（2口）／年 以上 ● 法人企業は12,000円（3口）／年 以上
 のご加入をお願いしております。

※口数の算定方法など、年会費の詳細は「入会申込書」の裏面をご覧ください。

会費のお支払方法

入会初年度については、原則「現金」または「納付書」での納入をお願いしております。
 所定の用紙にて届出いただきますと、次年度からは「口座振替」をご利用いただけます。

会員の権利・特典について

- ①毎月1回、会報誌「Sansa（さんさ）」をお届けいたします。会報誌には、会議所事業やセミナー、イベントなどのチラシ・パンフレットを折込してご案内しており、経営に役立つさまざまな情報を入手することができます。
- ②会員を対象とした共済制度や融資制度、会報誌面への無料PR掲載などの各種サービスを受けることができます。
- ③3年に1度、会員の代表である議員を選ぶための選挙が行われます。
 その際、会員には選挙権と被選挙権が与えられ、会費口数に応じた投票券が付与されます（特別会員除く）。

企業を育て地域を伸ばす
盛岡商工会議所
 URL: <http://www.ccimorioka.or.jp>

本所 〒020-8507 盛岡市清水町14-12
 TEL 019-624-5880 FAX 019-654-1588

都南支所 〒020-0834 盛岡市永井23地割15-2
 TEL 019-638-3399 FAX 019-637-4608

玉山支所 〒028-4125 盛岡市好摩字芋田向85番地29
 TEL 019-682-0127 FAX 019-682-0541



商工会議所とは

商工会議所の起源は 1599 年のフランスのマルセイユに組織された商業会議所とされています。以来、各国に同種の経済団体が組織され、日本では、1878 年（明治 11 年）、東京・大阪・神戸の 3 カ所に商法会議所が設立されたのが始まりです。

現在は、1953 年（昭和 28 年）に制定された「商工会議所法」に基づいて運営される認可法人としての位置づけで、全国に 515 ャ所、総会員数は約 122 万（いずれも令和 3 年 4 月 1 日現在）で活動をしています。

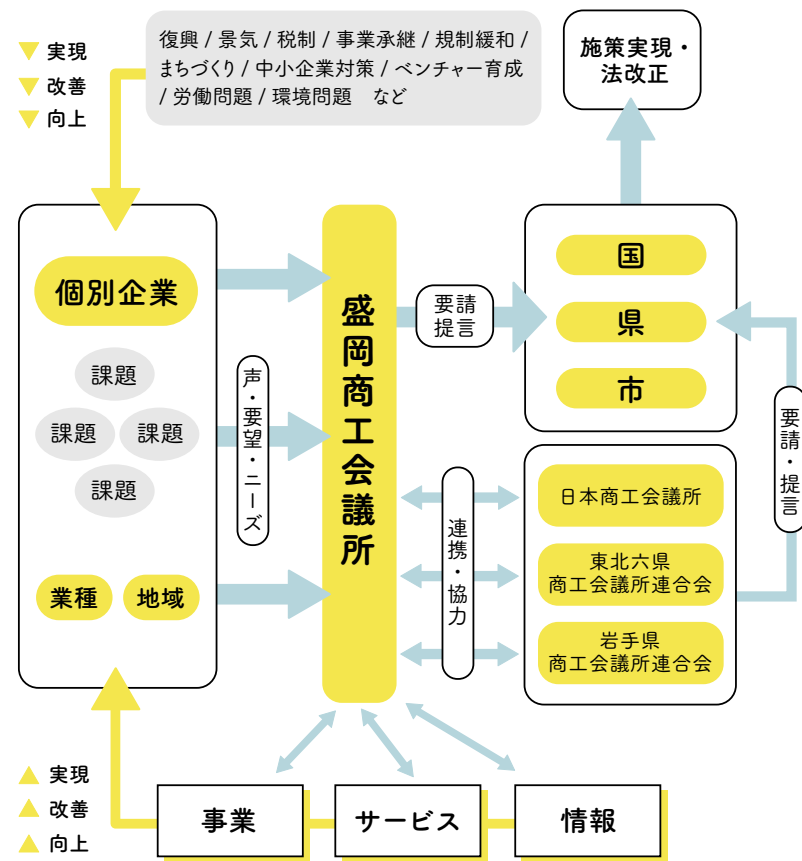
商工会議所の目的

「商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」（商工会議所法第 6 条）

大企業のみならず中小企業も含めた地域商工業者の要望や意見を代表して、行政や関係機関等に提言や要望を行うほか、地域産業の特性や実情等に応じたさまざまな事業の実施、サービスの提供、情報の発信などを行っています。それらにより地域経済、さらには日本経済全体の健全な発展に寄与しております。

盛岡商工会議所の概要

- 設立：1925 年（大正 14 年）2 月 2 日（日本で 68 番目）
- 会員数：3,799 事業所（令和 3 年 3 月 31 日現在）
- 所在地：岩手県盛岡市清水町 14-12



これまでの歩み

大正時代	山田線・金石線・花輪線などの鉄道建設促進 など
昭和初期	大冷害を契機とした東北振興運動（工業誘致活動）、盛岡放送局の開局誘致 など
戦後初期	国鉄出先機関の誘致、民間放送局の開局 など
高度成長期	高速交通体系の整備促進、流通団地の整備検討、商店近代化計画策定 など
安定成長期	石油危機対応、大型店出店調整、“盛岡さんさ踊り”の開始 など
昭和後期 ～平成初期	盛岡広域圏合併推進、1998 冬季五輪誘致運動、商店街活性化対策、中央工業団地造成、盛岡コンベンションビュローの実現など
近年	四十四田企業団地造成、郊外大型店への対応、まちづくり条例の制定、復興支援・風評被害対策、岩手医大跡地活用検討、盛岡 Value City 株式会社の設立（MORIO-J カード・MORIO ペイ・地域ポータルサイト）、国際リニアコライダーの誘致推進、新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援・経済支援施策の実施 など

盛岡商工会議所の活動概要

盛岡商工会議所では、地域商工業の発展や“まち”の活性化を図るため、地域全体に関わる重要課題への対応や個別企業に対する経営支援、福利厚生 の 拡 充 など、さまざまな事業活動やサービスを提供しています。

6つのアクションプラン

- ① 中小企業へのきめ細かい支援と雇用の安定・創出
- ② 東日本大震災津波被害からの復興
- ③ 円滑な事業承継に向けた支援
- ④ 地域経済活性化とまちづくりへの貢献
- ⑤ 観光・文化の振興および国際化による交流人口の拡大
- ⑥ 会議所運営の活性化

要望・提言活動

商工業振興と魅力ある地域づくりに向け、積極的に要望・提言活動を行っています。



一企業では、解決できないような経営上の問題（法律や税制など）、地域の問題（地方創生、人口急減・超高齢社会など）について、会員の意見を集約し、国、県、市等に対して政策提言、要望活動を行っています。

情報の提供

毎月会報誌「Sansa」を通じて、会議所事業や地域経済等に関する情報を提供しています。



- ◎セミナー、イベント、事業、各種募集案内、交流会、相談会などの情報提供
- ◎会報誌面を活用した無料 PR
- ◎会員価格での広告掲載
- …など

中小企業・小規模事業者への経営サポート

- 経営相談（融資、創業、補助金、助成金など）
- 事業承継
- 記帳申告相談
- 労働保険事務代行（都南・玉山支所）
- 定期相談（法律・経営等）
- 経営課題の解決へ向けた専門家派遣
- 各種セミナーの実施
- …など

Q1

事業資金を調達したいのですが…

無担保・無保証人・低金利で 2,000 万円までを借入限度額とする「マル経融資」（日本政策金融公庫）の斡旋や国・県・市の公的融資など資金使途、金額、経営状況などに応じて紹介いたします。

Q2

創業の相談もできますか？

創業資金や事業計画の作成に関するご相談など随時応じております。

Q3

事業承継などの高度な相談に応じてほしいのですが…

事業承継や M&A マッチング等については、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターと連携して相談に応じているほか、事業計画の見直し・特許・商標・IT 活用等の専門的な問題についても、各分野の専門家を派遣して対応いたします。また、弁護士や中小企業診断士、行政書士による定期相談会もご利用いただけます。

Q4

どんなセミナーがあるのですか？

創業スクール、税務関係セミナー、補助金事業計画作成支援セミナー、販路開拓・拡大塾など

観光振興

元気あるまちづくりを目指して観光振興および交流人口の拡大に取り組んでいます。

- ◎盛岡さんさ踊り支援事業
- ◎盛岡花火の祭典支援事業
- ◎東北絆まつり等への参加
- ◎盛岡城跡公園ライトアップ事業
- ◎啄木のふるさと「もりおかの短歌」事業
- ◎「啄木歌碑めぐり MAP」の作成
- ◎盛岡もの盛り検定（もりけん）
- ◎もりおか広域まるごとフェア
- ◎国際交流事業
- ◎ MICE 誘致活動
- …など



地域経済活性化

大規模プロジェクトの誘致や地域産業、特産品、伝統文化などを活かして地域や“まち”の活性化に取り組んでいます。

- ◎国際リニアコライダー（ILC）の実現にむけた活動（H24～）
- ◎MORIO-J カード・MORIO ペイ・地域ポータルサイトを用いた地域循環型経済の実現に向けた取り組みの支援
- ◎盛岡市中心市街地活性化協議会（中心市街地の活性化）
- ◎婚活事業（青年部）
- ◎地元食材活用推進事業
- ◎盛岡芸妓後援会（盛岡芸妓文化の振興）
- ◎もりおか街なかゼミナール事業（もりゼミ）
- ◎もりおか子育て応援パスポート事業
- ◎プレミアム商品券発行事業
- …など



人材の育成支援

人材育成のために、ビジネス実務で要求される知識やスキルを身につける検定事業など、技能・キャリア形成への支援を行っています。

- ◎各種商工会議所検定試験の実施／日商簿記検定、リテールマーケティング（販売士）検定、ビジネス実務法務検定、プログラミング検定等
- ◎優良商工従業員表彰／会員事業所に永年勤務する従業員や功績顕著な従業員の表彰
- ◎パソコン教室の実施／パソコン入門講座、ワード・エクセル講座、日商簿記対策講座等

福利厚生の充実

全国の会議所のスケールメリットを活かした低廉な掛金と充実の保障で、経営者・従業員の福利厚生面をサポートし、安心して事業に取り組める環境を整備しています。

●生命共済（SWAN 共済）

業務上・業務外を問わず 24 時間保障の生命共済がお勧めです。割安な掛金で病気・災害・ガンによる死亡から事故による入院まで幅広く保障します。事業主・役員も加入でき、配当金もあります。

●特定退職金共済

従業員の退職金の積立です。従業員の定着と確保を図ります。

●小規模企業共済

事業主・役員のための退職金積立です。掛金は、所得控除になります。

●経営セーフティ共済

取引先の倒産時に、掛金の積立額に応じて最高 8,000 万円まで無担保・無保証人・無利子で貸付が受けられます。掛金は、損金（必要経費）となります。

●業務災害補償プラン

従来型の負傷型労災の保障および労働災害（うつ病等）の責任が企業にあると法律上判断された場合に発生する企業の損害賠償責任を補償します。

●ビジネス総合保険

賠償責任（PL）、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償する保険制度。事業経営を取り巻く様々なリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し一画化します。

●生活習慣病検診（健康診断）

事業主、家族従業員、従業員の方の健康管理のため、商工会議所を会場として実施します。

…その他にも様々な制度がございます。